

# く報道発表資料>

県民生活部 広報課 広報紙担当 秋穂、桜田 直通 048-830-2857 内線 2858

E-mail: a2830-04@pref.saitama.lg.jp

令和5年4月17日

## 令和5年度「埼玉県広報アンバサダー」を募集します!

インスタグラムを使い埼玉県のPR活動等を行っていただく「埼玉県広報アンバサダー」を募集します。埼玉県のPRに御協力いただける方の、たくさんの御応募をお待ちしています。

#### **1** 活動内容

- (1) 埼玉県のPRになる投稿を月に1回以上行っていただきます ※インスタグラム埼玉県公式アカウント(@ saitama\_pref\_official)との タイアップ投稿を行っていただく場合があります。
- (2) 埼玉県広報アンバサダーの立場で、県の広報活動にアドバイスを行っていただきます

### <u> 2 応募条件</u>

以下の条件を全て満たす方

- (1) 18歳以上の方
- (2) 埼玉県にゆかりがある方
- (3) インスタグラムアカウントをお持ちでフォロワー数が 1000 人以上の方 ※応募時に必ずインスタグラムの「公開」アカウントを記載してください ※投稿は顔出しなしでも構いません
- (4) 一般常識があり、約束が守れる方
- (5) 迅速に連絡が取れる方
- (6) 任命式への参加が可能な方
- (7) アンバサダー決定に係る記者発表および任命式の際に顔出しが可能な方(撮影を含む)

#### 3 募集人数

5名程度

### 4 募集期間

令和5年4月17日(月)~令和5年5月8日(月)

## 5 任期

令和5年5月30日(火)~令和6年3月31日(日)

## 6 応募方法・選考等

インスタグラム埼玉県公式アカウント (@saitama\_pref\_official) に掲載の募集要項を確認の上、お申し込みください

#### ※募集要項

https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/233076/bosyuyoukou.pdf